

## 譲渡誓約書

譲渡者中村光子を甲とし、譲受者 \_\_\_\_\_ を乙として甲乙間で以下の通り、犬の所有権の譲渡に関する契約を  
終結する。

甲は下記の動物の所有権を本契約書の内容を乙が遵守することを条件に乙に譲渡する。

本契約の期間は、本契約日から該当犬の死亡、もしくは乙の所有権消滅までとする。

乙は下記の項目を遵守しなければならない

1. 本契約から1カ月以内に役所に犬の登録及び変更を届け出る。
2. 該当犬を愛玩動物として生涯育成し適切な食料、医療行為、生活環境を与える。
3. 殺傷、虐待、保健所への持ち込み、第三者への譲渡、飼育委託等を行わない。
4. 年1回狂犬病予防接種及び必要な感染予防を行う。
5. 飼育が困難となった場合は放置せず速やかに甲に連絡を入れ返却するものとする。無断譲渡禁止
6. ショードッグとして残した犬は引退犬に該当します。
7. 定期的に甲に状況報告をし、訪問確認が何時でも出来るものとする。

品種名称(色)	マルチーズ 白色	平均寿命	12～14歳
生年月日と性別	年 月 日	去勢・避妊手術	
遺伝性疾患の発生	遺伝性疾患は出てない	狂犬病	毎年行ってください
ワクチン最終接種日	混合ワクチン 種	年 月 日	狂犬病予防注射 年 月 日
関係法令の内容	① みだりに殺し、又は傷つけた者は、五年以下の懲役又は五百万円以下の罰金 ② 保管することその他の虐待を行つた者は一年以下の懲役又は百万円以下の罰金 ③ 遺棄した者は、百万円以下の罰金 今までに動物愛護法違反を行つたことが無い。		
疾病の種類と予防方法	狂犬病・レプトスピラ症・パスツレラ症・カブノサイトファーガ・カニモルサス感染症・犬パルセラ症・リス テリア症・サルモネラ症・カンピロバクター症・エルシニア・エンテロコリチ症・仮性結核・皮膚糸状菌 症・回虫幼虫移行症・かいせん・Q熱・エキノコックス症 皮膚疾患・膝蓋骨脱臼・目瞼内反症・低血糖(子犬) 野鳥・他の動物の侵入を防ぎましょう 衛生害虫(ハエ、ゴキブリ、蚤、ダニ、蚊)駆除に努めましょう 動物を触った後は手を洗いましょう 口移しで餌を与えたり抱いて一緒に寝たりする等、濃厚な接触は避けましょう 咬まれた時は水でよく流しすぐに診察を受けましょう		

飼養に関し同居家族全員の同意が得られています。上記確認のうえ、犬1匹を譲り受けます。

※この誓約書は2部作成し、1部ずつ保管するものとします。

年 月 日

譲渡者 住所 東京都青梅市今井 譲受者 住所

氏名 ぷりていわんこ ころころ 中村光子 氏名

電話 0428-34-9256 電話

Email [info@prettywanko-koro2.com](mailto:info@prettywanko-koro2.com) Email: